

感第200号
令和2年7月16日

各 位

徳島県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について(依頼)

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、各医療機関、施設等におきましては、既に新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組を進めて頂いているところではありますが、この度、厚生労働省クラスター対策班より、感染の疑いについて、より早期に把握することが、感染拡大を防止する観点から重要であることから、再度、利用者、入所者、職員の健康管理の徹底について助言がありました。

つきましては、各施設等におかれましては、次の点について御留意の上、感染予防対策の徹底について、更なる取り組みを進めていただきますよう、よろしく申し上げます。

○利用者、入所者について

毎日の検温の実施（1日3回）、食事等における体調の確認、
複数の事業所を利用している場合における事業所間の情報共有 等

○職員について

出勤前の体温計測や施設等に立ち入る前の再度の体温測定の実施
発熱等の症状が認められる場合に出勤を行わないことの徹底 等

担当

徳島県保健福祉部

健康づくり課感染症・疾病対策室

電 話：088-621-2228

ファクシミリ：088-621-2841